

事業事前評価表

1. 案件名

国名：モンゴル国

案件名：中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業（Ⅱ）

L/A 調印日：2010年11月19日

承諾金額：5,000百万円

借入人：モンゴル国政府（The Government of Mongolia）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中小企業、金融及び環境セクターの開発実績（現状）と課題
モンゴル国（以下「モ国」という。）の経済構造は鉱業生産の比率が高く（寄与度はGDPの約3割、輸出の約7割）、国際商品市況や先進国の景気の影響を強く蒙る脆弱性を有している。

モ国の登録企業数は、2009年12月時点で64500社（うち民間企業は46800社）にのぼるがその大半は中小企業である。今後、一層、鉱業セクターが牽引する形での経済成長が見込まれるものの、持続的な成長を維持する観点から中小企業育成を行なうことが急務となっている。

環境保護面では、環境法制の整備は進んだものの、環境対策事業向け資金調達制度が確立されておらず、企業の環境対策事業を推し進めるための資金融資制度が必要とされている。

(2) 当該国における中小企業、金融及び環境セクターの開発政策と本事業の位置づけ

モ国国会で承認された「包括的国家開発戦略（2008年）」（以下「NDS」という。）等では、中小企業を含む輸出産業の育成、金融セクターの強化、環境保全等が重要課題として掲げられている。モ国政府は「中小企業支援プログラム」の実施や中小企業支援基金の拡充を図る等中小企業の育成・支援に努めているほか、中央銀行の監督機能の強化や金融セクターの信頼性の向上を目的に銀行法等の改訂や銀行セクター再建・資本注入計画の立案等を行うなど、金融セクターの安定化・強化に取り組んでいる。また、環境面では環境意識向上、汚染防止、生物多様性保護、植林等の19の包括的な政策を策定し、環境対策の促進を図っている。

モ国における環境保全関連を含む中小企業育成に対応する本事業はこうした開発政策に合致するものである。

(3) 中小企業、金融及び環境セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績
我が国は、2004年11月に策定した「対モンゴル国国別援助計画」において、持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援することを目標に、①市場経済を担う制度整備・人材育成に対する支援、②地方開発支援、③環境保全支援、④経済活動促進のためのインフラ整備支援の4分野を重点分野として掲げており、金融・企業部門の強化・育成等民間部門育成を通じた市場経済化支援や環境保全支援は、我が国のモ国に対する援助方針に合致する。

JICA は政府方針に基づき、市場経済を担う制度整備・人材育成の分野では、有償資金協力（中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業。以下「TSL（I）」という。）や中央銀行の監督機能強化、ビジネス人材育成を目的とした技術協力を実施している。また、環境保全分野ではウランバートル市にて大気汚染改善に係る技術協力を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行が商業銀行を通じた中小企業支援事業を実施したほか、ドイツ復興金融公庫が輸出企業向けツーステップローン事業を支援した実績がある。

(5) 事業の必要性

モ国政府は NDS の中で鉱業依存の経済体制を改善すべく民間セクター主導による産業の多様化及び経済成長、環境保全を重要課題として掲げており、本事業はモ国の抱える課題に対応すると共に、モ国政府の開発政策とも合致している。また、日本政府の援助方針とも合致しており、モ国経済の安定的な成長を支援する観点から中小企業向けの長期資金を供給し、高い成果をあげてきた TSL（I）を基礎としつつ、モ国の中小企業育成支援及び長期資金調達市場の育成を促す意義は高い。よって、JICA が支援することの必要性、妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、モ国において環境保全事業を含む中小企業に対して長期資金を供給することにより、中小企業や金融部門の育成・強化、及び環境汚染物質排出の抑制を図り、以って同国の持続的な成長に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

モ国全土

(3) 事業概要

1) 中小企業支援ツーステップローン：中小企業に対する長期資金の供給。

- ・ 対象業種：原則業種は限定しない。（但し産業の多角化等の観点から、サービス業、鉱物採掘、不動産、軍事、消費者金融等は除く。）
- ・ 対象企業：中小企業法（2007年制定）に定義される企業
- ・ 融資期間：3～10年（据置期間：0～3年）、サブローン規模：1万～60万ドル
- ・ 金利：各参加金融機関（PFI）が、借入人からの転貸金利にマージン及びエンドユーザーの信用リスク等を踏まえたスプレッドを加味して設定する。

2) 環境保全ツーステップローン：環境保全事業（原則大気環境保全事業に限定）を行う中小企業に対する長期資金の供給、サブローン規模上制限が無いこと以外は、上記 1) に同じ。

3) コンサルティング・サービス：事業実施支援、人材育成等（ショートリスト方式）

(4) 総事業費

5,484 百万円（うち、円借款対象額：5,000 百万円）

(5) 事業実施スケジュール

2010年11月～2015年6月を予定（計56ヶ月）。ツーステップローン本体貸付完了（2014年6月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：モ国政府 (Government of Mongolia)
- 2) 事業実施機関：財務省 (Ministry of Finance)
- 3) 管理体制：財務省開発金融・協力局が中心となりモ国政府等関係機関で構成される委員会

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は金融仲介者等に対し融資を行い、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002年4月制定）上、カテゴリFIに該当する。
- ③ その他：本事業では、実施機関及びPFIが同国国内法および上記ガイドラインに基づき環境社会配慮確認を行うこととなっており、各サブプロジェクトについて、該当するカテゴリに必要とされる対応がとられる。なお、カテゴリAに該当するサブプロジェクトの実施は想定されていない。

2) 貧困削減促進：特になし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(8) 他スキーム、他ドナー等との連携：企業部門での人材育成で「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）」、環境ローン分野では「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト」との連携を実施予定。

(9) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 運用・効果指標

指標名	基準値 (2010年)	目標（2016年） 【事業完成2年後】
不良債権額比率（％）	PFI選定時に確定	各PFIの不良債権比率が銀行セクター全体の平均以下
対象中小企業売上高 増加率（％）	-	サブローン承認時より増加 (増加率が+)
対象中小企業営業利益 増加率（％）	-	サブローン承認時より増加 (増加率が+)
対象中小企業雇用数 増加率（％）	-	サブローン承認時より増加 (増加率が+)

長期与信割合（3年以上） （％）	PFI 選定時に確定	各 PFI の長期与信（3年以上） 割合が増加
対象中小企業石炭使用量 （t）	サブローン承認時 に確定	サブローン承認時より削減
対象中小企業 CO, NO, SO （mg/m ³ ）	サブローン承認時 に確定	サブローン承認時より削減

(2) 内部収益率：該当せず

5. 外部条件・リスクコントロール

特になし。

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の類似事業の事後評価から、開発金融借款において、複数の金融機関を並列的に介在させる場合、融資対象・企業及びサブローン条件を一律限定的なものとして、各機関がターゲットとするエンド・ユーザーの資金需要や規模に応じて弾力的に取り扱えるように設計することが有効であるとの教訓を得ている。かかる教訓を踏まえ、本事業においては、転貸・再転貸金利を共に市場ベースとして名目値で固定せずに、PFI はサブローン金利を自由に設定可能としているのに加え、融資対象業種・企業及びサブローン規模を幅広く設定している。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

- 1) 不良債権額比率（％）
- 2) 対象中小企業売上高（増加率（％））
- 3) 対象中小企業営業利益（増加率（％））
- 4) 対象中小企業雇用数増加率（％）
- 5) 長期与信割合（3年以上）（％）
- 6) 対象中小企業石炭使用量（t）
- 7) 対象中小企業 CO, NO, SO（mg/m³）

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成2年後

以上